

## 会 議 概 要

[ 会 議 名 ] 第 6 回 府中市官製談合再発防止対策検討委員会

[ 日 時 ] 令和 2 年 1 2 月 1 6 日 ( 水 ) 午後 4 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 5 8 分

[ 場 所 ] 府中市役所東庁舎 3 階 庁議室

[ 出 席 者 ] < 委 員 長 > 副市長

< 副 委 員 長 > 副市長、教育長

< 委 員 > 政策総務部長、行政管理部長、  
都市整備部長、教育部長

< 作業部会長代理 > 住宅課長

< 事 務 局 > 政策総務部職員課

( 職員課長、職員課長補佐、人事係長、人事係主任 )

< 説 明 員 > 行政管理部職員

( 契約課長、工事契約係長 )

[ 報 告 ]

- (1) 行政課題 ( その 1 ) の再発防止対策の策定に係る取組状況について
- (2) 職員の判決について
- (3) 作業部会の検討結果について

[ 議 題 ]

- (1) 行政課題の抽出及び取組方針について
- (2) その他

## 議 事 要 旨

- (1) 報告 1 行政課題（その 1）の再発防止対策の策定に係る取組状況について  
（説明員）（行政課題（その 1）に係る官製談合再発防止対策の策定に係る取組として、府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会（以下「検証委員会」という。）の開催状況及び検証結果等について報告）  
（委員）業者側は、受注実績等が落ちて業者の格付けランクが下がる焦りから議員に頼んで情報収集を行ったと動機を述べているようだが、それに対する問題の分析や改善点はあるのか。  
（説明員）ランク付けは適格な業者選択のための手法であり、見直す余地は少ないため、全般的な再発防止対策という観点で、公平公正な契約手法を検討している。  
（委員）今回の 2 つの工事が市内業者に限定した入札であったことについて、改善の余地はあるのか。  
（説明員）一般競争入札の対象範囲の拡大を検討している。一方で、災害時の緊急対応等において市内業者は重要な役割を担っており、将来にわたって地域の担い手を確保する視点も重要である。  
（委員）今後も契約制度に係る様々な意見が出てくると思われるが、再発防止対策の策定後も引き続き契約制度全般の検証を行っていただきたい。  
（委員）一般競争入札の対象拡大の検討を行うとともに、市内業者育成の視点にも留意し、しっかり整理しながら検討を進めていただきたい。  
（委員）総合評価方式で地域貢献度を加味することも検討いただきたい。  
（委員長）意見を参考に取組を進めること。
- (2) 報告 2 職員の判決について  
（事務局）（職員の判決について報告）
- (3) 報告 3 作業部会の検討結果について  
（部会長代理）（作業部会で検討した結果、職員倫理の向上及び利害関係者との関わり方の見直しについて行政課題の洗出しを行ったことを報告）  
（委員）利害関係者の対象として、市民については官製談合から離れるため、対象から外した方がよい。  
（委員）利害関係者の対象について、平成 8 年の汚職事件を考えると業者も対象とするべきである。  
（委員長）利害関係者の対象は議員及び業者でよろしいか。  
（異議なし）  
（委員）組織として情報を共有し、対策を検討することが重要である。  
（委員長）これまでの議論を引継ぎ、具体的な対策につなげていただきたい。

- (4) 議題 1 行政課題の抽出及び取組方針について
- (事務局) (行政課題の抽出及び取組方針案について説明)
  - (委員長) 利害関係者の対象は議員及び業者とする。
  - (委員) 取組成果の報告について、年度内で間に合うのか。
  - (事務局) 年度内を目指して進めていきたいが、第三者機関の設置などを考えると、年度内に調査結果の報告を行うイメージとなる。再発防止対策についてはその後になる。
  - (委員) まずは、年度内に報告をまとめていくことで良いと思う。
  - (委員長) 異議がないため、原案のとおり決定することとする。市長への報告方法については事務局と調整する。
- (5) 議題 2 その他
- (事務局) (会議の概要及び議事要旨について委員に確認をしながら速やかに作成・公表することについて報告)
  - (委員長) ほかになければ、以上で第 6 回検討委員会を終了する。

以上